

# 転入の手続き

- 新しくお住まいになる住所がどの小学校の通学区域になるかは、札幌市のHP「[札幌市立小学校・中学校の通学区域](#)」のページでお確かめください。
- 住所によって通学する学校が指定されますが、事情によっては指定校以外の学校への通学が認められる場合があります。詳しくは札幌市のHP「[通学区域外の学校が認められる場合（指定変更）](#)」をお読みください。

## 転入が決まったら

- ① すぐに、お電話ください。（[札幌市立厚別通小学校 892-7555](#)）  
「今度、そちらの学校に転入することになるので電話しました。転入受付担当の先生をお願いします。」

※特別支援学級への転入については、札幌市教育センターでの「教育相談」が必要になります。詳しくは、札幌市のHP「[市立小・中学校の入学・転校等の手続き](#)」をお読みください。

- ② お電話いただいた際に、以下のことをお伺いします。
    - ・ お子様のお名前（フルネームで漢字の読み方も）
    - ・ お子様の生年月日と転入する学年（4月転入の場合は新しい学年）
    - ・ 新しい住所と連絡先電話番号（携帯電話でも可）
    - ・ 保護者様のお名前
    - ・ 転入前のご住所と学校名
    - ・ 転入に際してご心配なこと、何か特別な配慮が必要と思われること。
  - ③ 転入予定日と、受付のために来校いただく日にちをご相談します。
  - ④ 転入学の受付のために来校（以下の書類をご用意ください）。
    - ・ 厚別区役所で発行してもらった「転入学通知書」  
（指定変更を受けて転入される方は、札幌市教育委員会発行の「指定変更通知書」）
    - ・ 前の学校が発行する「在学証明書」「転学児童教科書給付証明書」
  - ⑤ 学校からは、転入に際してのおたより、アレルギー調査等をお渡しし、学校生活の概要をお伝えします。
- ◆ 転校初日、登校時刻は8：15～8：25です。  
玄関右端のインターフォンで「今日から転入します〇〇です。」とお伝えください。  
い。入って左手の来賓用靴箱をお使いください、